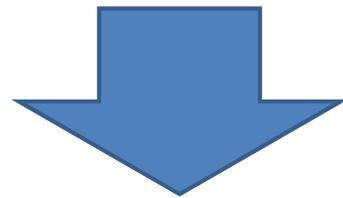


前橋市災害廃棄物処理計画の策定について

1 計画策定の目的

- 東日本大震災や熊本地震など全国各地で大規模災害が発生
- 大量に発生する災害廃棄物の処理は、各自治体の大きな課題
- 災害時における迅速な廃棄物対策が求められている。



- ◆ 災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理
- ◆ 本市及び国・県・民間業者等の役割分担を明確化
- ◆ 平常時から相互支援体制の構築

災害廃棄物の種類と特徴

名称	特徴等	写真	
不燃物/不燃系混合物	概ね不燃系の廃棄物が混合したものを指す。害虫や有害ガスの発生の可能性も高い。		
可燃物/可燃系混合物	可燃物の腐敗・発酵が進むと内部の温度が上昇し火災発生のおそれがある。		
木くず	柱・梁・壁材であり、リサイクル先に搬出するためには、釘・金具等を除去する。火災防止措置を検討する必要がある。可燃物同様自然発火の可能性あり。		
コンクリートがら等	リサイクル先に搬出するためには、可燃物・鉄筋等の除去・破碎等が必要である。		
金属くず	鉄骨や鉄筋、アルミ材など。スチール家具等が含まれる。		
廃家電等（家電4品目や小型家電等）	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき処理する。庫内の生鮮食品等は除去する必要がある。品目やメーカー、サイズごとの整理にする。原形を留めないものは不燃物扱い。		

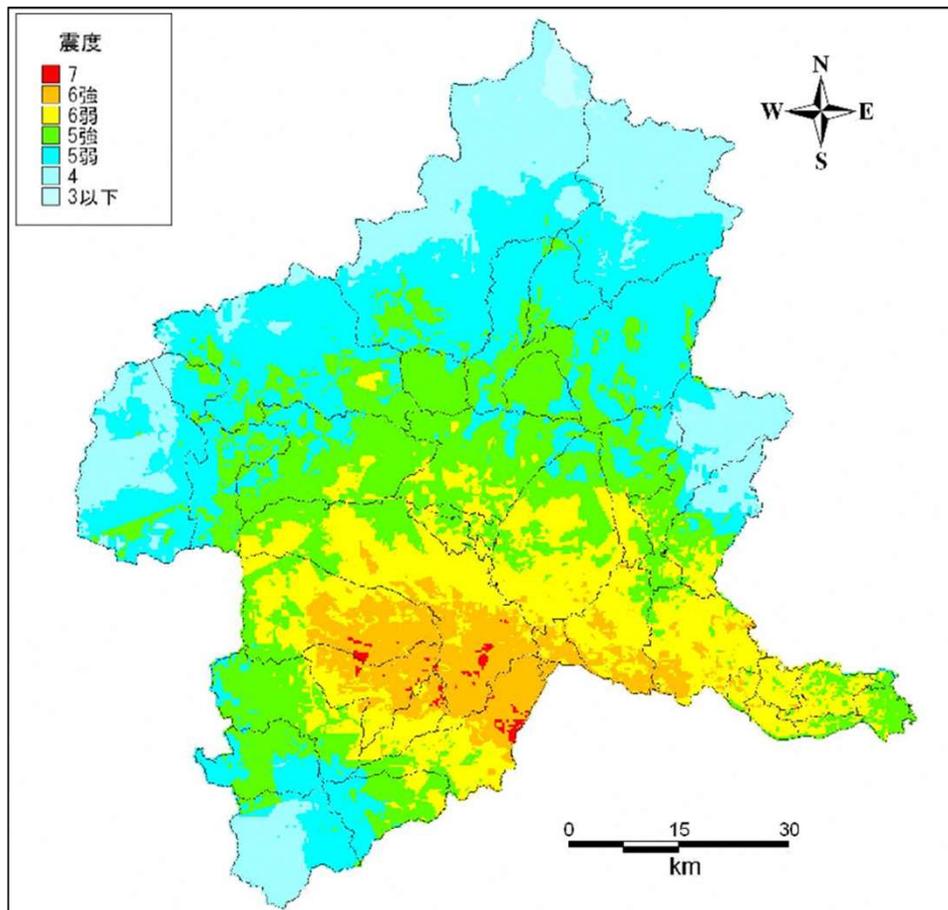
名称	特徴等	写真	
廃自動車等	使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）に基づき処理する。		
その他、適正処理が困難な廃棄物	地方公共団体の施設では処理が困難なもの（レントゲンや非破壊検査用の放射線源を含む）など。		

名称	特徴等	写真	
し尿	発災後に設置した仮設トイレ等からの汲み取りし尿が発生する。		
生活ごみ	住民の生活に伴い発生するごみで被災の程度が小さかった地域からも普段どおりに発生する。		
避難所ごみ	開設した避難所から発生するごみで、支援物資の消費により発生するため、ダンボールやプラスチック製の容器包装に係るもの、缶・びん・ペットボトル、衣類等が多く含まれる。その他、生ごみ、医療系廃棄物等も発生する。		

想定災害と災害廃棄物の発生量

(1) 想定災害

関東平野北西縁断層帯主部による
地震 (M8.1)



震度分布図

(2) 災害廃棄物の発生量

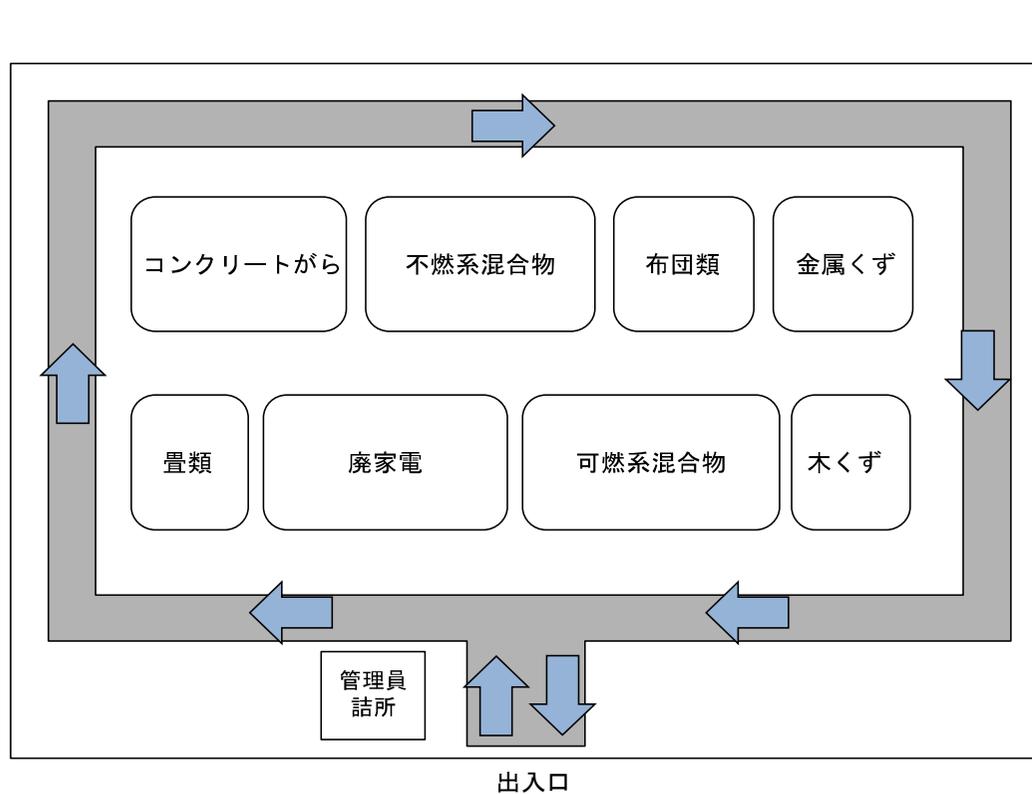
前橋市が処理しているごみ量の
約6年分に相当

分類	区分・内訳	発生量
がれき等(トン)	合計	664,717
	可燃物	53,177
	不燃物	186,121
	コンクリートがら	385,536
	金属くず	19,942
	木くず	19,942
片付けごみ(トン/年)	発災後1年間	2,401
避難所ごみ(トン/日)	—	31.2
し尿(kL/日)	—	226.7

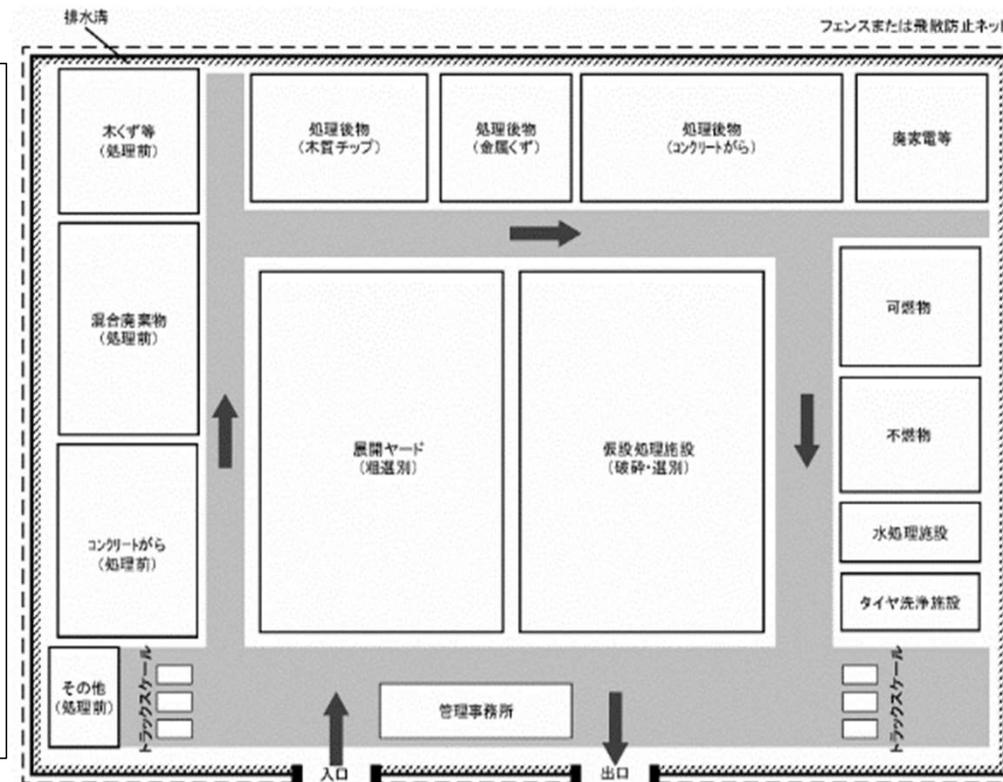
- ① 組織体制、情報収集・共有
- ② 処理スケジュール（実行計画）
- ③ 避難所等で発生する廃棄物の処理
（避難所ごみ・生活ごみ・仮設トイレ等・し尿）
- ④ 仮置場の設置
（市民周知・協力、廃棄物処理業者等との連携等）
- ⑤ 災害により発生する廃棄物の処理
（収集運搬・中間処理・再生利用・最終処分・処理
困難物等）

災害廃棄物の仮置場と運営

- 大量の災害廃棄物の保管場所や処理能力の不足を想定
- 災害廃棄物の仮置場（一次、二次）を設置・運営
- 廃棄物処理施設、公園、グラウンド等を選定



仮置場（一次）



仮置場（二次）